

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、令和2年5月15日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更及び表示方法の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000			3,000,000
投資有価証券	9,210,000,000		940,000,000	8,270,000,000
小 計	9,213,000,000		940,000,000	8,273,000,000
特定資産				
奨学金給付事業積立資産	179,813,405	17,635,906		197,449,311
小 計	179,813,405	17,635,906		197,449,311
合 計	9,392,813,405	17,635,906	940,000,000	8,470,449,311

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	()	()
投資有価証券	8,270,000,000	(8,270,000,000)	()	()
小 計	8,273,000,000	(8,273,000,000)	()	()
特定資産				
奨学金給付事業積立資産	197,449,311	(197,449,311)	()	()
小 計	197,449,311	(197,449,311)	()	()
合 計	8,470,449,311	(8,470,449,311)	()	()

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	92,364,094
合 計	92,364,094

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他

該当なし